

住み慣れた地域で

自分らしく過ごすために



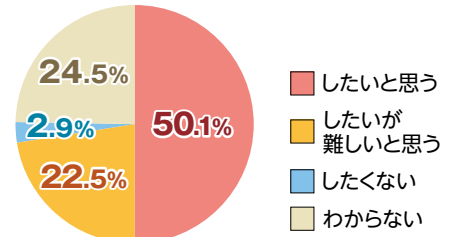
問合せ先 地域医療課地域連携グループ(市立医療センター ☎96-8208)
地域福祉課高齢者支援グループ(あいあい ☎84-3312)

誰かの手助けがないと生活ができなくなったとき、「住み慣れた自分の家で療養したい」「最期まで自宅で家族と一緒に自分らしく過ごしたい」と願う人は少なくありません。

鈴鹿亀山地区広域連合が、令和元年11月から令和2年3月に実施した「在宅介護実態調査」(要介護認定を受けている在宅療養者とその介護者)によると、「自宅で最期まで療養したいと思うか」という質問に対して、「したい」という回答が全体の50.1%を占めています。

しかし、身体上や環境上の理由により、通院困難な場合もあります。そこで、今回は、在宅での療養を希望される人を支援するため、市が取り組む「在宅医療」についてご紹介します。

■自宅で最期まで療養したいと思うか



出典：鈴鹿亀山地区広域連合実施「在宅介護実態調査」

在宅医療とは

医師や看護師などが、患者が生活している住まいへ訪問し、診療や看護などを行うことです。高齢になると、足腰の衰えなどにより病院や診療所へ通うことが困難になってきますが、在宅医療であれば、自宅に居ながら医療機関と同じような医療が受けられます。

患者の状態によって、医師だけでなく、歯科医師や薬剤師、訪問看護師、ヘルパーなど多くの職種の人が自宅などに来て、ケアをしてもらうことができます。



本市が
取り組む

在宅医療連携システム「かめやまホームケアネット」

「かめやまホームケアネット」は、病気を抱えた人が自宅で安心して生活を長く続けてもらえるように、多くの専門職でチームを組み、医療と介護を支援する市独自の在宅医療連携システムです。

特徴

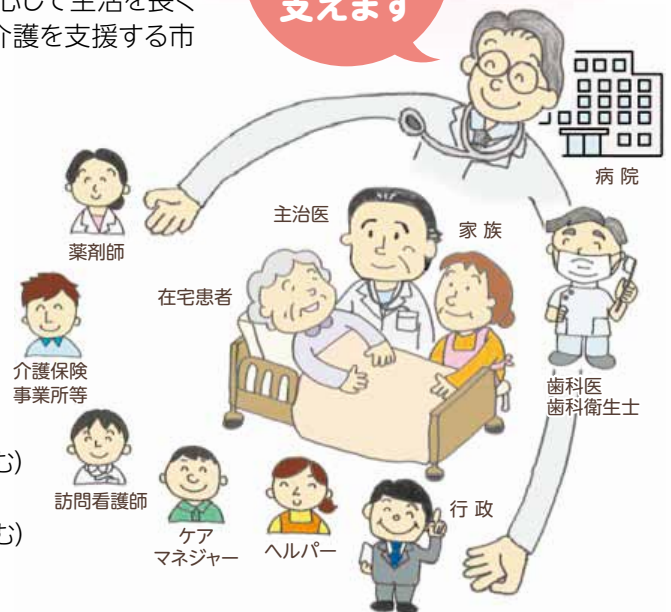
- 主治医と副主治医が連携するほか、歯科や皮膚科などの専門医とも連携し、医療面での体制を整え、支援します。
- 在宅療養中の急変時には、病状に応じて後方支援病院がサポートします。
- 行政の専門職がコーディネーターとして、チームの情報共有などの多職種の連携をサポートします。

対象者

- 市内にお住まいの人
- 通院が困難な人(近い将来通院ができなくなる見込みの人も含む)
- 在宅での療養を希望している人
- 介護保険サービスを利用している人(介護保険申請中の人も含む)
- 主治医が医師会の会員医師である人

※疾患は問いません。主治医の了解を得て利用できます。

あなたを
「みんなで」
支えます



在宅医療を支える医師の思い 「自宅にいつまでも居たい」気持ちに寄り添う

皆さんは、年齢や病気のために、これまでどおりの生活を送ることが難しくなったとき、あるいは大切な家族がそのような状態になったとき、どこで過ごしたい・過ごさせてあげたいとお考えでしょうか？

最近では、自宅で在宅医療を受けるという選択肢があります。在宅医療は、思い出の詰まった家で、これまで送ってきた日々の暮らしを大切にしながら療養することができる医療の形です。



コロナ禍で、多くの患者様・ご家族様から「面会できないことがこんなに辛いとは思わなかった」と伺い、「家族と一緒にいる」という当たり前とっていたことが、実は当たり前ではなく、とても尊いことであると気づかされました。

亀山市には、「この家で家族と暮らしたい」を支える「かめやまホームケアネット」があります。これは、患者様・ご家族様を支えるチームを作るために、市が中心となって在宅医療に関わるさまざまな職種の人たちをつなげ、さらに急な体調の変化など自宅での療養が困難な場合に備えた病院まで整備している市独自の在宅医療の仕組みです。

当院も、令和2年7月の開院以来「かめやまホームケアネット」に参加し、市内にお住まいの約150名の患者様の在宅医療を担当させていただきました。

今後は、亀山市においても、在宅医療がすでに現実的な選択肢であることを市民の皆さんに知っていただければありがたく思います。

みえ在宅医療クリニック
門間 文彦さん



大切な人を支える家族の思い 最期までいつもの笑顔で

かめやまホームケアネット利用者 Sさん(本町)

妻の介護が必要になり、コロナ禍ということもあり、入院して療養するのか、自宅で生活しながら療養するのか、二人でよく話し合いを重ねました。

そんなとき、亀山市には「かめやまホームケアネット」という在宅医療のシステムがあることを知り、これなら安心して医療を受けることができると思い登録しました。

在宅での療養生活が始まり、男手ひとつでの食事や排せつの世話などに心配もありましたが、妻が頑張ってくれたこと、また主治医や訪問看護師、ケアマネジャーからアドバイスを受けたり、気軽に相談に乗ってもらえたり、手厚い対応があったおかげで、介護をこなすことができました。たくさんの友人や家族に対し、住み慣れた自宅で、いつもの妻の笑顔を見ることができたので、本当に良かったと思っています。

未だ続くコロナ禍において、「入院」という選択をしていたら、妻も家族も悲しみと寂しさが残ったかもしれません。

在宅医療を実現するために、あなたをみんなで支えます！

在宅医療を受けたいけれど、どこに相談すればいいのかわからない、不安や疑問があるので詳しい話を聞いてみたいなど、ひとりで悩まずに、次の相談窓口にご連絡ください。

相談
窓口

地域医療課地域連携グループ(市立医療センター)

☎ 96-8208

地域福祉課高齢者支援グループ(あいあい)

☎ 84-3312

※かかりつけ医や担当ケアマネジャー、地域包括支援センターなどの関係者にご相談いただいても構いません。